

通所介護の入浴介助加算(Ⅰ)、研修義務化を提案

第229回介護給付費分科会では、通所介護、認知症対応型通所介護、療養通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護について下記の論点が提示され議論が行われました。

1. 通所介護(地域密着型、認知症対応型含む)

①入浴介助加算の見直し(加算(ii)要件の明確化、加算(i)研修を算定要件に組み込み)

②個別機能訓練加算の適正化

③通所系サービスにおける3%加算・規模区分特

④豪雪地帯等に対する通所介護等の取扱いの明確化期

2. 通所リハビリテーション

①リハビリにおける医療・介護連携の推進

②リハビリ充実に向けた基本報酬の見直し

③介護予防通所リハビリの質向上に向けた評価

④リハビリ・口腔・栄養の一体的取り組みの推進

⑤運動器機能向上加算の見直し

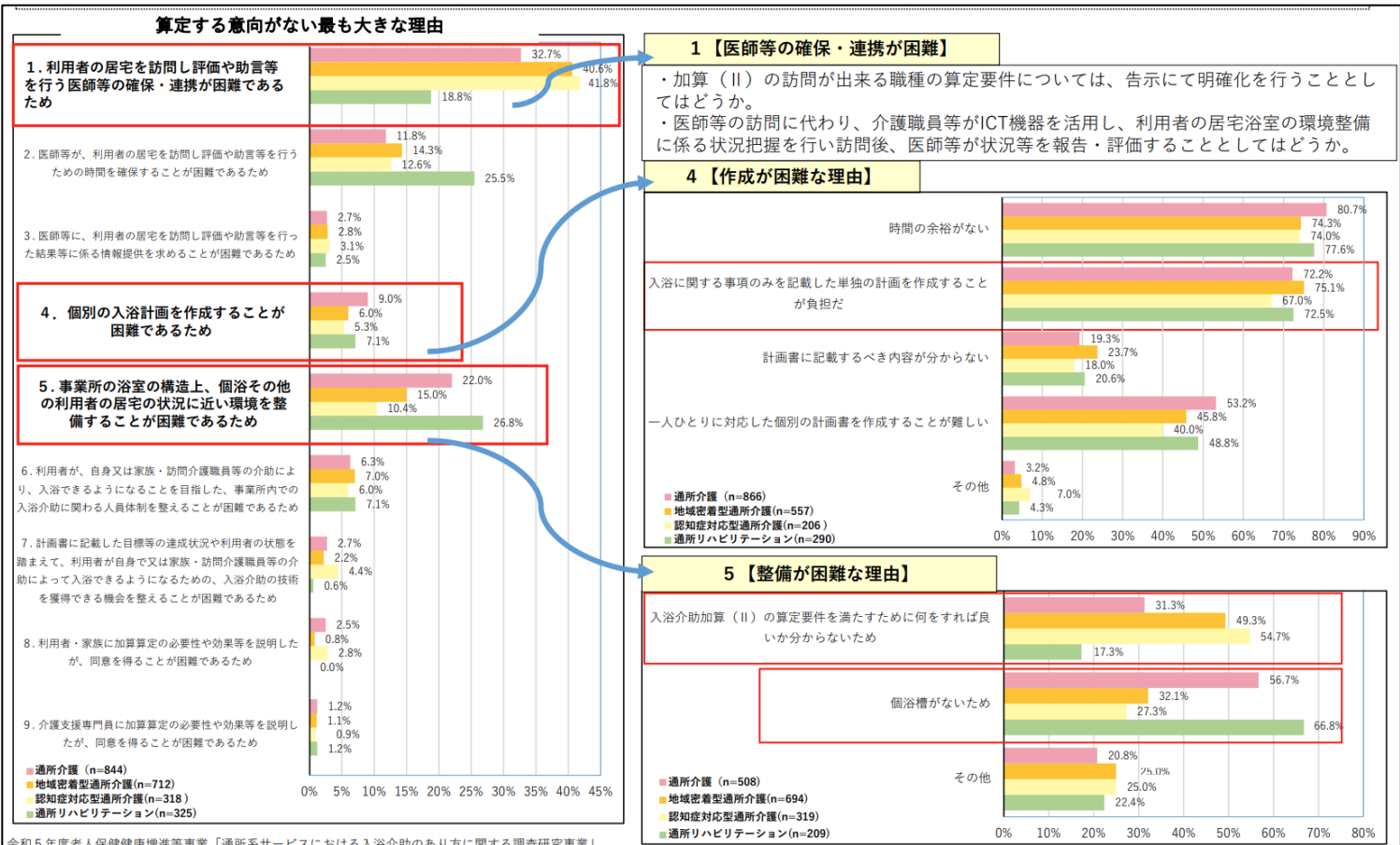
⑥機能訓練事業所(障害サービス)の拡充

3. 短期入所生活介護

①看取り対応を行った場合の評価

②長期利用の適正化

入浴介助加算(Ⅱ)を算定する上での課題



令和5年度老人保健健康増進等事業「通所系サービスにおける入浴介助のあり方に関する調査研究事業」(みぞほりサーチ&テクノロジー株式会社)より作成 (中間報告)

**通所介護への意見**  
利用者(リフト、機械浴整備など)を踏まえた加算単位数を設定してほしい  
(民間介護事業推進委員会)

研修を受講しやすい環境整備も同時に進める必要がある。加算(Ⅱ)は要件緩和を検討すべき。また物価、光熱水費、人件費の高騰による入浴介助のコストも上がっている。加算の増点を検討してほしい  
(全国老人福祉施設協議会)

自宅浴実現に向けて、デイサービスの入浴介助者と家族・訪問介護員との連携が十分に進むような工夫も検討してほしい  
(日本医師会)

機能訓練による効果(ADL等)が維持されているのか、向上しているのかなどを検証したうえで、加算の在り方を考えていく必要がある(高齢社会をよくする女性の会)

**通所リハビリへの意見**  
リハ計画書の共有や、リハ退院時カンファレンス参加などが円滑に進むよう、医療サイドへの周知も十分に行ってほしい  
(日本介護支援専門員協会)

リハマネジメント体制だけでなく、リハの効果・実績だけを、報酬引き上げを考慮するべき  
(健康保険組合連合会)